

# 厚生文教委員会報告書

令和2年3月10日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 中西 裕 康

令和2年3月10日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	少数意見
議案第3号 令和2年度備前市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第8号 令和2年度備前市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第9号 令和2年度備前市介護保険事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第16号 令和2年度備前市病院事業会計予算	原案可決	なし
議案第18号 令和元年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	なし
議案第19号 令和元年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第20号 令和元年度備前市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	なし
議案第24号 備前市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第29号 備前市児童福祉年金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第32号 備前市斎場設置条例の制定について	原案可決	なし
請願第9号 「備前市認知症の人にやさしいまちづくり条例」の制定を求める請願	趣旨採択	なし
請願第11号 国民健康保険の子どもにかかる均等割保険料(税)減免措置の導入を求める国への意見書の提出を求める請願	趣旨採択	なし
請願第12号 介護従事者の全国を適用対象とした特定最低賃金の新設に係る意見書提出を求める請願	不採択	なし
請願第13号 看護師の全国を適用対象とした特定最低賃金の新設に係る意見書提出を求める請願	不採択	なし
請願第14号 424の病院リストと「具体的対応方針」の再検証要請の撤回に係る意見書提出を求める請願	不採択	なし

<所管事務調査>

- 第三の居場所について
- 旧ヘルスパ日生の活用について
- 認知症カフェについて
- 備前市健康づくり基本条例について

<報告事項>

- 備前市地域公共交通網形成計画の策定について（市民協働課）
- 災害廃棄物及び一般廃棄物処理基本計画のパブリックコメントについて（環境課）
- 低所得者の第1号介護保険料の軽減強化について（介護福祉課）
- 日生病院の診療時間変更について（日生病院）
- 吉永病院の院長人事について（吉永病院）
- 新型コロナウイルス感染症対策について

（保健課、市民協働課、介護福祉課、社会福祉課、市立病院、子育て支援課、市民課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第18号の審査	2
議案第19号の審査	4
議案第20号の審査	4
議案第3号の審査	5
議案第8号の審査	8
議案第9号の審査	8
議案第16号の審査	11
議案第24号の審査	16
議案第29号の審査	17
議案第32号の審査	18
請願第9号の審査	19
請願第11号の審査	20
請願第12号の審査	21
請願第13号の審査	22
請願第14号の審査	23
報告事項	24
所管事務調査	38
閉会	42



## 厚生文教委員会記録

招集日時	令和2年3月10日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後2時47分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第2回定例会）の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	橋本逸夫		守井秀龍
		星野和也		西上徳一
		森本洋子		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川 茂		
傍聴者	議員	土器 豊	掛谷 繁	尾川直行
		石原和人	藪内 靖	
	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
説明員	市民生活部長	今脇誠司	市民課長	柴垣桂介
	市民協働課長	杉田和也	環境課長	久保山仁也
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	山本光男	保健課長	森 優
	介護福祉課長	今脇典子	社会福祉課長	丸尾勇司
	子育て支援課長	眞野なぎさ		
	日生総合支所長	坂本基道	吉永総合支所長	野道徹也
	病院総括事務長 兼 吉永病院事務長 備前病院事務長 兼 さつき苑事務長	万波文雄 石原史章	日生病院事務長	濱山一泰
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、市民生活部、保健福祉部、市立病院ほか関係の議案審査、請願審査、所管事務調査を行います。

それでは直ちに、本委員会に付託されました議案の審査に入ります。

### \*\*\*\*\* 議案第18号の審査 \*\*\*\*\*

まず、議案第18号令和元年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の審査に入ります。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。一括でお願いいたします。

○橋本委員 歳出のほうで14ページ、保健事業費で特定健康診査等事業費が477万5,000円ほど減額補正されております。これはかなりの率に及ぶんですが、当初の見込みよりも相当、特定健診の受診者が少なかったということで認識しとったらよろしいでしょうか。

○森保健課長 委員さん言われるとおりでありまして、特定健康診査と特定保健指導の受診者について、当初見込みより実績が下回るということで減額しております。当初につきましては、受診率43%を見込みまして、2,840人程度を見込んでおりましたけれども、実績でいくと、約40%、2,300人程度になるのではないかと。

○橋本委員 以前からこの厚生文教委員会で指摘をさせてもろうとんですが、Bポイントですかね、これが余りにもややこしいから使い勝手が悪いんじゃないかと。もっと簡略にすべきじゃないかというような意見が結構あったんですけども、やはり我々の想像どおり、なかなか使ってもらえないということなんで、今回はいたし方ないにしても、今後よく考えて、この特定健診の受診率を上げるように努力していただけたらと思います。

○森保健課長 来年度は、ぜひ参加しやすいようなことを考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○守井委員 13ページ、総務費の収納率向上特別対策費のところでは財源更正という形で補正額ゼロという形になつてんですけど、財源の内訳が変わるのが財源更正じゃないかと思うんですけど、何か抜けとんじゃないかと思うんですが、どんなですか。

○森保健課長 これにつきましては、当初予算では収納率対策の中には後期高齢医療の保険料も一部入っているということで、当初予算では後期高齢者の広域連合からの補助金をここへ補填する当初予算を組んでおりましたけれども、その予算、後期高齢からの補助がほかのものに振りかわりまして財源が落ちたということで、財源更正で上げさせていただいております。

○守井委員 財源更正じゃから、ほかのものにしても、特定財源とかそこらあたりでプラス・マイナス・ゼロになるというのが財源更正という意味じゃないん。もしそれが違う費目なら、ここ

に上げなくて、別の項目で上げていかなくちやならないんで、財源更正にはならんんじゃないんかなと思うんじゃけど、それはどうですか。別の費用だったら別のところへ上げていくような感じ、これ落とすとかという感じにせにやいかんのじゃないん。

○山本保健福祉部長 ですから、国県支出金を落とさせていただき、それをその他の項目のところへそのまま上げておるということで、プラ・マイ・ゼロということになっておるということでございます。

○守井委員 国・県がその他の財源じゃったら、そこへ入るんじゃないん、金額が。プラス・マイナスで、幾らか。そういった意味の財源更正になるんじゃないん。

例えば、その上の項目で総務管理費のところへ財源更正ってあるじゃない。で、その他の財源が一般財源に振りかわったということで、プラス・マイナス・ゼロの一般財源の財源更正という格好になっているでしょう。そういう格好で財源更正という意味合いになるんじゃないかという感じがするんじゃけど。

○森保健課長 これにつきましては、当初予算で後期高齢のほうからの補助金を繰り入れるところの部分全てを一般会計の繰入金で賄うということで補正をいたしまして、その後期高齢からの分についてはその他の財源のところへ入ってくるころなんですけれども、一般会計からの繰り入れで賄うことによってプラ・マイがゼロになるということで、ここには数字が上がってないというような状況です。補正後の内訳といたしまして、国県支出金が261万8,000円、それからその他の部分が166万3,000円になるというところでございます。

○守井委員 15ページの出産育児一時金が減額になっているということで、対象者の中から人数が減ったのかなあという感じなんですけども、予定よりも何人減られたんか、当初何人見られとって、大体何人減られて減額になるのか、わかれば。

○森保健課長 当初予算では22人を見込んでおりましたけれども、最終見込みでは16人を見込んで、その分、減額しております。

○中西委員長 暫時休憩いたします。

午前 9時39分 休憩

午前10時03分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質疑がないようでしたら、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第18号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第18号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第19号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第19号令和元年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○守井委員 11ページ、国民健康保険事業特別会計繰出金の18万3,000円ですけれども、後期高齢医療費適正化等推進補助金要綱改正によると書かれておるんですけども、この後期高齢者医療費適正化等推進補助金というのはどういう補助金か教えてもらえますか。

○森保健課長 先ほどの収納率特別対策事業の財源に充てておりました、税務課のほうで国保税とか後期高齢者医療保険料をまとめて収納していただいております。その後期高齢者医療の保険料に係る部分の収納に対する事務費であります。

○中西委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第19号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第19号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第20号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第20号令和元年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○森本委員 14、15ページの一番下です。介護サービス等諸費で、居宅介護のサービス給付費の、これ実績見込みなんですけども、当初どれぐらい見込んでいて、最終的にはどうなったか、人数を教えてください。

○今脇介護福祉課長 この居宅介護サービス給付費というのは、さまざま各種のサービス費が入っております。その中で、在宅系のサービスといいますか、デイサービスを含んだりとか、それから施設のサービスとか、全てのサービスの費用が含まれておりますので、人数と言われましても、介護認定を持っている方ということです。

○森本委員 そしたら、これだけ残ったということはどういうふうにかえたらよろしいでしょうか。利用されていないということなんだと思うんですけども、来年度に向けてはどういうふうにか



利用率を上げていくのか。

○今脇介護福祉課長 見込みを下回ったことにつきましては、例えばデイサービスとかの在宅系のサービスの給付費が減っているということです。その原因を考えまして、例えば病院の療養施設に入院されているとか、それから死亡される方とか、それから特別養護老人ホームの待機者が減っておりますので、施設に入居されてしまって、在宅系のサービスを使っていないとかという理由が考えられます。

○森本委員 在宅サービスを利用される方が少なくなったということなんですけど、そしたら、サービスに漏れている方とかっていらっしゃるわけなんです。そこら辺はきちんと網羅されていて、サービスを受けたくても受けられない方はいらっしゃると思っております。

○今脇介護福祉課長 令和元年度の当初予算を算定する場合、第7期の介護事業の計画書というものがございます。それに基づいて当初予算を算定しておりますので、計画値よりも実績が下回ったということなんですけれども、必要な方にサービスが行き渡っていないという事実はないと考えております。

○守井委員 13ページの雑入のところなんですけど、長寿社会づくりソフト事業費という交付金があるというようなことなんですけれども、この長寿社会づくりソフト事業費というのはどういう交付金か、内容を教えていただけたらと思うんですが。

○今脇介護福祉課長 これは、第8期の介護事業計画を策定するに当たりまして、それに対する事業の補助金です。それから、実行はできなかったんですけれども、医療計画というものを策定するに当たりまして、その調査費用とかというのもその事業に含まれております。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第20号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第20号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第3号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第3号令和2年度備前市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

一括して質疑をお受けいたします。

○守井委員 議案細部説明書の6ページのところに令和2年度の国保状況の概要が書かれておるんですけども、国保世帯を4,892世帯、一般被保険者7,295人というような形で、予算総額42億円と述べられております。この国保事業自体の伸びといいますか、世帯数が伸びている状況になっておるのか、あわせて一般被保険者等がふえている状況にあるのか、減少の傾向にあるのか、そのあたりはどんな状況になっておるか、報告いただけたらありがたいんですけど。

○森保健課長 備前市の国民健康保険の運営状況というか、医療費等の動向なんですけれども、医療費につきましては年々少しずつトータルでは減ってきております。ただ、一般被保険者の被保険者数の推移としては、これもだんだん少なくなっているというような状況です。大きな要因といたしましては、社会保険の加入条件の変更がたしか2年前ほどにあったと思いますけれども、それによって社会保険のほうへ移行される方が多くなって、国民健康保険の加入者が減ってきているんじゃないかと考えております。

また、医療費につきましては、平成30年度から岡山県と共同保険者ということで、財政的なところにつきましては県全体でということも影響が少しはあるのかなというところでございます。ですから、医療費についても被保数についても減少傾向にあるということでございます。

○森本委員 22、23ページの一般管理費の委託料で、電算システム改修委託料なんですけれども、343万円と。決算で27万円程度で、昨年当初でもたしか5万4,000円ぐらいでした。金額が大きくなっている理由を教えてください。

○森保健課長 令和3年3月から国が予定しております被保険者証のマイナンバーカード化、オンライン資格確認のためのシステム改修に伴う費用を計上させております。これにつきましては、100%補助金で返ってくる見込みです。

○守井委員 25ページ、納税貯蓄組合事務費補助金なんですけれども、これも今年度と同じ補助金が支払われておる状況ですけれども、この納税貯蓄組合が市内に現在何組ぐらいあるのか、報告願いたいと思います。

○森保健課長 市内に1つだけです。

○守井委員 34ページ、出産育児一時金、先ほど補正のほうで話があったんですけど、2年度、882万円計画しておりまして、昨年が924万円と、多少減額になっておるということなんですけど、2年度は何人を対象にされとるか。

○森保健課長 令和2年度につきましては、21人を見込んでおります。

○守井委員 そして、その下の葬祭給付費で、こんなことを聞いても失礼なんかなあと思うんですけど、これ恐らく人数を予定されているんじゃないかと思うんですけども、これはどんなことを予定されているのか。

○森保健課長 葬祭費につきましては、88人を見込んでおります。

○守井委員 35ページ、特定健診診査費で2,880万4,000円ということで、今年度は2,851万9,000円でした。対象者が2,870人ということをお聞きしているんで

すけれども、来年度の予定と、それから健診率はどのくらいを目標にされておるか報告願いたいと思います。

○森保健課長 令和2年度につきましては、2,700人を見込んでおります。受診率につきましては、約40%を見込んでおります。

○守井委員 その下の人間ドックの委託料なんですけど、819万6,000円と。これは昨年と比べて大分ふえておるということになつてんですけども、この対象人員は幾らぐらいに予定されておるか。

○森保健課長 令和2年度につきましては、昨年度から50人ふやしまして、400人を定員としております。

○森本委員 32、33ページで、特定健診診査等事業費の報償費、保健師等の謝礼ということで上がっているんですけど、決算ではこういう項目はなかったと記憶しているんですけども、これはどういった謝礼になるんですか。

○森保健課長 糖尿病の腎症の重症予防への取り組みということで、個々のヘルスアップ事業というので保健師さんの講師謝礼を予算計上させていただいております。

○森本委員 これは何人分の方ですか。

○森保健課長 お一人です。

○森本委員 来年度から始める事業と受けとめといてよろしいですか。

○森保健課長 はい、そのとおりでございます。

○守井委員 40ページの給与費の明細のところなんですけど、真ん中の総括のところ、一般職が本年度12人、前年度9人という形で、3人ふえられたような形になっているんですけど、予算的には変わってないような感じなんですけど、この増員はどういう意味合いがあるのかなと。

○森保健課長 令和2年度につきましては、本年度と比べまして、産休明けの職員が復帰される見込みと、あと会計年度任用職員の分がこちらへ入ってきております。

○守井委員 その分で3人ふえると。

○森保健課長 はい。

○中西委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第3号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第8号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第8号令和2年度備前市後期高齢者医療事業特別会計予算、こちらをお開きください。

一括して質疑をお受けいたします。

○守井委員 全体的な話として、国保と同じなんですけれども、対象人員と、それから後期高齢なんです、傾向はふえていくんじゃないかなあと思うんですけれども、そのあたりの状況はどんなでしょうか。

○森保健課長 後期高齢者医療につきましては、国民健康保険とは逆の動きをしております、全国的に高齢化率が上がってくるのに伴いまして、被保険者数は増加傾向です。それに伴いまして、医療費も増加傾向ということになっております。1人当たり医療費についても増加している状況でございます。

被保険者数は、約7,300人程度を考えております。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、質疑を終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

これより議案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第8号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第9号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第9号令和2年度備前市介護保険事業特別会計予算をごらんください。

これも一括で質疑をお受けいたします。

○守井委員 先ほどと同じようなことなんですけれども、介護保険事業の見通しですね。これもふえてきているのかなあと思うんですけれども、31年度、令和元年度は対象人員が1万3,000人ぐらいを予定していたというような形で、令和2年度はどのような状況になるのか、わかれば教えていただきたい。

○今脇介護福祉課長 7期の介護保険事業計画では、令和2年度は、被保険者数の総数が2万3,295人となっております。65歳以上の第1号被保険者数は、1万2,942人と推計しております。それから、認定者数の推計ですけれども、令和2年度は約2,300人というふうに推計をしております。

○守井委員 19ページ下の、負担金補助及び交付金で地域包括ケアシステム構築促進事業補助金100万円ということで、令和元年度と同じような形になっているんですが、サロンの立ち上げ事業だろうと思うんですけども、2年度は何件ぐらいを予定されているのか。

○今脇介護福祉課長 2年度の予定としましては、今のところ私のほうは聞いてはおりませんが、サロンの立ち上げについてはなるべく補助していきたいと思っております。

○守井委員 市長の施政方針の中に、運営補助、重点的に支援するというような施政方針があるんですけども、それはどういうことをやろうとされているのか、わかれば。

○山本保健福祉部長 市長が言っているのは、金銭面だけではなくてソフト面についてもしっかりと協力して立ち上げに協力するという意味合いも含まれていると御理解いただけたらと思います。

○守井委員 特に何かをやろうということじゃない、やりたいという意向で掲げておるといふ解釈でよろしいですか。

○山本保健福祉部長 サロン活動等はこれからまだ継続して、さらにふやしていこうというようなことも考えておるわけですし、継続して今後しっかりやっていきたいということと捉えていただけたらと思います。

○守井委員 23ページ、総務費の委託料、介護保険事業計画策定業務委託料、これは8期の介護保険事業計画を策定する費用だろうと思うんです。平成31年度、令和元年度で調査して計画を立てられるというような形になるんだろうと思うんですけども、その現状とか課題とかというのがある程度把握されているのかなあと思うんですけども、介護保険事業計画の8期の進捗状況はどんな状況になるのか、現状もあわせて報告いただけたらと思うんですが。

○今脇介護福祉課長 令和元年度では、ニーズ調査というものを実施しております。介護認定を持っている方、それから持っておられない方、それから事業所に対するアンケートというものを実施しております。現在、委託業者にその分析等をお願いしておりますので、もうすぐすると、その課題とかというのが見えてくるのかなと思います。それに従って、令和2年度には計画を策定してまいりたいと思っております。

○守井委員 予算的には、元年度が200万円、2年度が247万5,000円というような形で、同じ業者に委託を続けてやられるというような状況になるのかどうか、そのあたりはいかがなんでしょうか。

○今脇介護福祉課長 この予算につきましては、債務負担行為を組んでおりますので、同じ業者に委託をするということになります。

○守井委員 業者に委託されて、その業者の考えどおりじゃなくて、備前市なりの独特のいろんな調査をした、きちっと味つけのある計画を立てていただきたいなと思うんですが、その点はいかがですか。

○今脇介護福祉課長 一応、国のほうから方針というものが示されておまして、盛り込まない

といけない項目というものが必須項目として上がっております。それに加えて、去年も実施しましたが、事業所のアンケート等をもとにしまして、備前市オリジナルといいますか、備前市に特化したものも加えて計画を策定してまいりたいと思っております。

○守井委員 いつごろその計画が策定される予定になるのか。来年度の末までというような計画なんですか。それとも、秋ぐらいにはできる予定なんですか。

○今脇介護福祉課長 策定委員会というものを経まして、来年の2月までには策定しまして、それからパブリックコメントという過程を経まして、でき上がるということです。

○青山副委員長 33ページ、13節の委託料、高齢者虐待防止アドバイザー委託料というのがあるんですが、アドバイザーは何名ぐらいおられて、どういうふうな内容の仕事をされるんでしょうか。

○今脇介護福祉課長 さまざまな専門的な相談等に関する業務を委託しております。日常的な相談とか、それから毎月のアドバイザー会議というものをします。それから、同行の訪問も行っていただいております。今年度は、弁護士、司法書士、社会福祉士の先生方をお願いします。何名といいますか、委託先が一つの法人、団体になりますので、そこからその先生を派遣していただくということになっております。

○守井委員 33ページの任意事業費の委託料なんですが、あんしん電話設置事業委託料336万6,000円ということで、今年度に引き続いてこの事業があるということなんですが、この件数がどのくらいあるのかということと、その下の配食サービス事業委託料というのがあるんですが、これが414万円ということで、元年度と若干減じておりますけどほぼ同額というような形で、対象人員をどのくらいに考えておられるか、その2点をよろしくお願いします。

○今脇介護福祉課長 まず、あんしん電話ですが、これは150台を見込んでおります。

それから、配食サービスですが、これは延べで1,200食を見込んでおります。

○守井委員 1,200食は、人数的には把握できておるんですかね。

○今脇介護福祉課長 1年で1,200食ですので、それを割りつけて、1食が1人ですので、そういうことです。

○守井委員 延べでということじゃね。

○今脇介護福祉課長 はい、そうです。

○森本委員 34、35ページの生活支援体制整備事業費の委託料、コーディネーター設置業務委託料なんですけど、委託先を教えてください。

○今脇介護福祉課長 生活支援コーディネーターには1層と2層というものがございます。1層は社会福祉協議会で従来どおりです。それから、2層も今年度令和元年度から委託しております、そこはNPO法人のLEAFというところです。

○森本委員 金額の内訳がわかったらお願いしたいと思うんですけど。

○今脇介護福祉課長 1層の社協さんのほうが500万円、それから2層のほうが144万円と

なっております。

○守井委員 43ページの諸支出金の一般管理費の扶助費で、家族介護支援クーポンが180万円と。今年度も180万円ということなんですけれども、この事業の内容を教えてください。それとあわせて、対象人員を教えてくださいと思います。

○今脇介護福祉課長 在宅の高齢者の介護者に対しまして、使用期間とかそれから購入先を限定して、おむつなどの介護用品との引きかえクーポンの交付事業となっております。人数につきましては、25人を予定しております。

○守井委員 44ページの一般職の総括のところ、本年度23人のところが、来年度32人ということで、これは9人ふえると捉えとってよろしいんですかね。どういう実態があるのか、その辺を報告いただけたらと思うんですが。

○今脇介護福祉課長 これは、今まで賃金で払っていた臨時職員の方が会計年度任用職員となることでふえているものです。

○中西委員長 質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第9号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第9号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第16号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第16号令和2年度備前市病院事業会計予算を議題といたします。

一括で質疑をお受けいたします。

○守井委員 1ページ目なんですけれども、入院とか外来の予定数という形で、2条で述べられております。その中で、全体的な1日平均患者数とか入院者数を予定されておるんですけれども、まず備前病院が80%の病床利用率を82%へ、日生病院が70%から76%へ、吉永は93%から92%というふうな感じで予定されておるんですけども、その見通しの理由なり、それから経営的な話からすれば、多少、備前病院のほうが2%ぐらい伸ばしておるというような形になっておるんですけども、その辺の考え方を報告いただきたいというふうに思うんですけど。

○万波病院総括事務長 各病院から回答させていただきます。

まず、吉永病院でございますが、ほぼ前年並みということで、本年度の実績も、外来がちょっと減っておりますけれども、入院についてはほぼ同率で行っておりますので、来年度予算もそういうことで計上させていただいております。

○石原備前病院事務長 備前病院でございます。

目標数値の入院数72人につきましては、昨年度と同様に、目標としております8割を当初予

算で計上させていただいております。昨年度と同様ということでございます。

○濱山日生病院事務長 日生病院ですけれども、昨年から療養の病床利用率が今70を超えています。そういった意味を含めまして、前年度よりも多少利用率を上げております。

○守井委員 次に、建設改良事業の4項目のところなんですけど、設備投資の話だろうと思うんですけども、備前病院が100万円、日生病院が3,300万円、吉永が6,300万円ぐらいになっておるんですけども、設備投資をしていかなければいけないんじゃないかなあというところで、ある程度金額的なものを予定していくのが正しいんじゃないか、いいんじゃないかなと思うんですけど、そのあたりの、備前病院が100万円ぐらいでほんまにいいのかなと。新しいからいいんだという考えもあるかもしれませんが、そのあたりいかがでしょうか。

○石原備前病院事務長 建設改良事業費につきましては、予算書で申しますと83ページに内訳も掲載をさせていただいているところです。備前病院につきましては、その他器械備品ということで、不測の事態に備えるということで、現状に見合った機器の更新を、使えるものは引き続き丁寧に継続して使っていくという考え方のもとで、新年度はこういう形でさせていただいたということでございます。

○星野委員 市立3病院の連携、または南エリアの備前病院と日生病院の一本化と北エリアの吉永病院の二極化を進めようという中で、医師、医療機器、救急体制などの相互協力を行っていくという答弁もありましたが、この予算にあらわれているものはあるのでしょうか。

○万波病院総括事務長 連携についての回答につきましては、市長も答弁させていただいたとおりでございます。この令和2年の予算書に、特にこの項目でこれで連携を深めますということは出ておりません。今後、例えばMRIを新規購入するとか、それからまた人事的な交流をすとかという話が出ましたら、そこに反映させていきたいと考えております。

○守井委員 2ページ目、介護老人保健施設の話なんですけれども、定員80人で、平均が78人ぐらい入っているような形と。2人ほどの余り部屋があるという形なんですけれども、ほとんどいっぱいだなあと。反対に、入るのを待っている人がたくさんいるのかなとも見えるんですけども、その点はいかがなんでしょうか。

○石原備前病院事務長 待機をされていらっしゃる方は若干おられます。時期といいますか、常にとということではございませんが、介護老人保健施設ですので、本来の使命であります、ついの住みかではなく在宅へ復帰していただくということが施設の使命でございますので、そういった方に基本お入りいただくという形で、マッチできれば当然お入りいただけると。78名というのは、入所75名、それから短期入所の方3名という内訳で、昨年度より若干ふやしての当初予算として計上させていただいているところでございます。

○守井委員 待機は若干ということですが、二、三人と把握しとってよろしいんですか。それとも、10人以上待機しとるとかということですか。

○石原備前病院事務長 人数で申し上げますと、数名といったところではないかと捉えておりま



す。毎月入所判定の会議も行っておりますので、入所されていても体調を崩されて入院してというような方も中にはいらっしゃいますので、これも常に増減していると御理解いただけたらと思います。

**○守井委員** 3条のところ、これは全体のところなんですけど、収入、病院事業収益51億2,286万円という形になりまして、元年度より多少ふえたような状況で予定するという事なんですけども、経営状況はどんな状況か。全体での話になるのか、それぞれの病院の状況によったものが積み重なってここへ上がってきとるという事なんだろうと思うんですけども、それぞれの病院の経営状況はどういう状況か、御報告いただけたらと。

**○万波病院総括事務長** 御質問が別々の病院でということなので、別々に報告をさせていただきます。

吉永病院につきましては、今年度1月までの収入収支が判明しております。31年度、令和元年度も幸いなことに黒字で決算ができるのではないかと考えております。これから2月、3月の分がございますので、どう変動するかわかりませんので、具体的な額までは申し上げられませんが、黒字でということ考えております。

**○中西委員長** 28ページ以降の病院の事業会計の予定の貸借対照表があるでしょう。それを見ながら説明してあげていただけませんか。それぞれの病院。

**○万波病院総括事務長** 言われました28ページが合計のものになってまいります。で、それぞれの病院が、29、30、31ということで、吉永病院につきましては31ページで、一番右の下から5番目、純利益ということで、予算では200万円ということで、黒字で予算を組んでおります。

**○石原備前病院事務長** 備前病院につきましては、予算書29ページの予定貸借対照表になります。予算としましては、この29ページの一番右下の合計欄の上にあります当年度純利益、数字は入っておりませんが、いわゆるとんとんということでの収支で捉えているところがございます。昨年度の収支としては、約3,600万円の損益ということではございましたが、決算のときにもお話を出させていただいておりますように、現在、備前病院では透析患者さんの増加に向けて取り組みを進めているところがございます。月水金の午前午後2枠と火木土の午前1枠で人工透析を行っておりますが、今年度、その火木土の午後枠の増加に向けて取り組んでいるところです。透析ベッドにつきましては16床ございますので、3クールから4クールに、1クールふやしていくということで現在取り組んでおります。すぐにすぐその16床が満床になるかというところでは、少しお時間をいただくようにはなるかと思っておりますけれども、今そういうことでジャンプアップのための期間というふうには捉えているところがございます。

続きまして、32ページがさつき苑の予定貸借対照表になります。先ほどと同様に、右下の当年度純利益につきましてはプラス・マイナスとんとんということでの予算でございます。さつき苑につきましても、今年の1月から、施設基準と捉えていただいても結構かと思っておりますが、今ま

で標準型という区分のタイプでございましたが、加算型という区分のタイプに変わっております。そういったことで、在宅復帰に向けても取り組みを強化しているところでございます。こういったことが収益につながっていくものと捉えております。すぐにすぐ大きな収益にはならないかもしれないんですけども、日々の積み重ねによってジャンプアップしていけるものというふうに強く確信をしている、そういう状況でございます。

**○濱山日生病院事務長** 日生病院につきましても、同じく30ページに予定貸借対照表ということで記載させております。備前病院と同じく、当年度純利益につきましては収支とんとんということで予定しております。

今年度の決算見込みですけれども、去年は65%でしたんですけれども、先ほども申しあげましたとおり昨年1月からの療養病床の病床利用率が80%と、今年度は85%程度で推移しております。そういった意味を含めまして、収益的収支、決算見込みにつきましては、幾らかの純利益を見込んでおります。

**○守井委員** その次のページにキャッシュフローの流れがあるんですが、その中で、一番最後のところにあります資金期首残高、それから資金期末残高ですね、前年度の期末残高が期首残高に上がってくるのが普通かなあと思うんですけども、日生病院とか吉永病院等々については前年度の期末残高が期首残高に上がってきているんですけども、備前病院のところはそうじゃなくて、違う金額が上がってきています。そのあたりの違いはどんなんでしょうか。途中で補正か何かされたかというような感じで見えるんですけども、わかりますか。

**○石原備前病院事務長** 御指摘の15ページ、キャッシュフローの一番最後の期首残高49,081千円かと存じます。この予算書で申しますと、ページ38ページになりますが、予定貸借対照表、令和2年3月31日現在のものを計上しておるところでございます。その中にありましては、左の資産の部の下、合計欄を含めて下から6段目に現金預金49,081千円を計上させていただいております、これに連動するものというふうに御理解をいただければと思っております。

**○中西委員長** 委員としての発言を希望しますので、副委員長に委員長の職務代行をお願いいたします。

〔委員長交代〕

**○青山副委員長** それでは、これより委員長の職務を務めさせていただきます。

**○中西委員長** たくさん聞きたいところがあるんですけど、絞って聞かせていただきます。

22ページ、給与費明細書の総括表のところ、本年度と前年度比較で職員数が、前年度270人が本年度は453人になっています。これは会計年度任用職員なのでしょうか。こんなにたくさん会計年度任用職員がおられるというのは私もびっくりしたんですけども、いかがなものなんでしょうか。

**○万波病院総括事務長** 御指摘のとおり、任用職員の増でございます。病院事業は臨時職員の人

数が多くて、それで事業が成り立っているというところがございますので、かなり的人数が増となるということがございます。

○中西委員長 これは他会計のところでも出てくるわけですが、臨時職員の手当から任用職員手当と。全体を見ますと、任用職員になったほうが金額が減っていると。これは市立備前病院の会計の中でも同じように、任用職員になったほうが全体としての金額は減っているということになるのでしょうか。それとも、ふえているのでしょうか。

○石原備前病院事務長 まず、備前病院につきましては、金額としましては確かに減になっておりますが、非常勤医師を含めて全体の計上になってまいりますので、若干そういった非常勤医師になりますと額面も、いわゆる現在の臨時職員さんとも乖離もあるかと思っておりますので、額面的にはそういう影響が大きいものと見ているところでございます。ただ、病院事業全体におきましては、一人一人という形でなかなかこれは、勤務時間数がフルタイムに近い方、それから例えば20時間とか30時間とか、本庁に比べますとかなり多様な勤務時間数というのも実態としてありますので、一概には申し上げられない部分はあるかと思っておりますが、基本的には個人レベルで見るときには若干ながらも増という形で捉えているところでございます。

○中西委員長 59ページ、経費で旅費交通費があります。この上から2段目の費用弁償、去年の備前病院は46万円でしたけども、ことしは277万2,000円になっています。恐らく、これは何か考え方が変わってきたものだと思うんですが、どのように変わってきたのか、お聞かせ願いたいと思います。

○石原備前病院事務長 お話のように、59ページの各病院施設での費用弁償というのは、その主たる要因としては、会計年度任用職員に対する通勤手当に相当するものをここで費用弁償として計上させていただいているということでございます。従前ですと、おおむね30時間以上の臨時職員の方に対しての通勤手当というものが支給されておりましたけれども、新しく会計年度任用職員制度になりますと、基本的には全員の方に通勤手当が支給されると。ただ、その通勤手当については費用弁償で計上するようになるといったところでありまして、月に一、二回しか出勤されない方ということでの対象にはなっておられませんけれども、そういったことで、単純に手当に含まれない通勤手当相当額がこの費用弁償に計上されているというふうに御理解いただければと思います。

○中西委員長 65ページからの委託料で、3病院とも病院の清掃委託料が軒並み上がっているわけです。恐らく同じ業者ではないだろうと思うんですが、3つの業者がそれぞれ上がっている、これ個別に話しなくても統括で結構ですから、この経費節減の折、どうして3つとも上がってきているのか、お聞かせ願いたい。

○万波病院総括事務長 清掃委託料につきましてもそうですが、全体的に、人件費を伴う委託料が増加傾向にございます。それは、働き方改革という流れがございまして、委託先、受託会社が、人件費が上がるので委託料をふやしてほしいということの傾向がとても強うございます。今

後も増加が懸念されるところではございますが、主に人件費の増、働き方改革の影響での委託料の増額要求ということで、交渉の末こうなるだろうなど。入札もありますので、こうなるだろうなどということで計上したものと理解しております。

○青山副委員長 それでは、委員長の委員としての発言は終わりましたので、委員長の職務を交代いたします。

〔委員長交代〕

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してもよろしいでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これより議案第16号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第16号の審査を終わります。

審議中途ですが、暫時休憩をいたします。

午前11時07分 休憩

午前11時25分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 議案第24号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第24号備前市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案書の7ページをお開きください。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○守井委員 この文章を見たら、何を言うとんやわからん文章になっとんですけど、成年被後見人等の権利の制限にかかわる措置の適正化等で、結局これはどういうことを言っているのか。結局、成年被後見人が印鑑登録ができるという形になったのか、それから、意思能力を有しない者とはどういう者をいうんか、その辺わかれば教えていただきたいんですけど。

○柴垣市民課長 こちらは、成年被後見人は今までは印鑑の登録が除外される、できないというところだったんですけども、今までできなかったのは15歳未満の者と、成年被後見人は登録を受けることができないとされておりましたが、国のほうの改正によりまして、「成年被後見人」ではなくて、「意思能力を有しない者」というのに一律表記を変えていっておるところでございます。今回、この改正により、成年被後見人が、本人による申請があつて、それに法定代理人が同行しておるといふことで、印鑑の登録を受けることができるというふうに変ってくるも

のでございます。

その意思能力を有しない者というものの解釈ですが、その表記にあるとおりの解釈しかできないかなどは、意思を決定することができないという解釈と考えております。

○守井委員 具体的にはどういう人をいうん。

○柴垣市民課長 例えて言うと、やはり成年被後見人に当たる方々、本人だけでは意思を決定することができない方というふうに考えております。

○中西委員長 ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第24号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第24号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第29号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第29号備前市児童福祉年金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案書の73ページをお開きください。

議案第29号についての質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○守井委員 時効がなくなるというんですけど、児童福祉年金の対象者は備前市の場合は何人ぐらいおられるんか。また、どのような補助金を出しておられるのか、その辺を教えてくださいと。

○丸尾社会福祉課長 今年度は38名の方が対象でございます。対象者としましては、身体障害者手帳の1から5級または療育手帳の中度以上を持っている児童の保護者ということで年金として出しております。

支給額につきましては、1、2級に関しましては年額で2万8,800円、3級が年額で2万4,000円、4級が年額1万4,400円、5級につきましては年額で1万2,000円でございます。あと、療育手帳の中度以上が年額の2万4,000円でございます。

○守井委員 結局、時効の期間が関係なしにもらえるようになって、時効にしないということに改正されるということで理解しとってよろしいですか。

○丸尾社会福祉課長 はい、そのとおりです。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第29号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第29号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第32号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第32号備前市斎場設置条例の制定についてを議題といたします。

議案書80ページをお開きください。

議案第32号に質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○守井委員 備前市葬儀条例と日生町営斎場条例を一緒にするという事なんですけど、この条例を見ただけでしたら、例えば霊柩車及び祭壇等については直営から貸付方式に変更することとかということが条例の中に一切出てないんですけども、そのあたりはどなんですか。

○久保山環境課長 条例では、もうお金を徴収しなくなりますので、上げておりません。ただ、無料貸付要綱というのをこしらえる予定でございます。

○守井委員 そのあたりのことが、例えば別の要綱に基づくとか全く載せられてないんですけども、別に差し支えないんですか。

○久保山環境課長 条例に上げる必要はないんじゃないかと考えております。

○守井委員 要綱とか規則とか結構あるんですけど、その辺は要らんのかな。大丈夫なん。

○久保山環境課長 要綱は作成して、この条例の改正前の条例ですと、霊柩車を使用したら何ぼとかという金額が上がってございましたけど、それが削除されているという状況です。

○守井委員 ほんなら、料金は書いてないけど、要綱はあるということで理解しとってよろしいですか。

○久保山環境課長 はい、要綱を作成いたします。何ぼかもうでき上がっておりますので、この条例で一本化できれば、今度は要綱を整備していきます。

○守井委員 委員会のほうへ報告はあるんですか。

○久保山環境課長 基本的に、要綱は委員会で審議するような内容ではないと思うんですけど、前回から何回か委員会ではお話をさせてもらう中で、最初は無償の貸し付けとかではなく、ここの部分を削除したいという話の中で、委員さんの中から市民サービスが低下しないようにということで、無償で貸し付けをするという話になっておりますので、その方向で要綱も考えております。

○守井委員 できたら委員会のほうへ提出をお願いしたいと思うんですが、いかがですか。

○中西委員長 提出をお願いしておきたいと思います。

○守井委員 それから、使用時間ですね。3条のところで、「斎場の使用時間は、午前8時45分から午後5時30分までとする」という項目が書かれておまして、この別表、7条関係のところ、市内、市外ということが書いておまして、2の備考のところ、「市外」とは、1に掲げる場合以外のものをいう」ということになっておるんで、管外の方々も結局この時間で利用できるという形に今回改正されるということになっておるんでしょうか。

○久保山環境課長 管外者の方も、以前は時間制限をしておりましたけれど、今はその時間制限はなくしております。ただし、余りに利用が多い場合というときには、幾らか制限をかけさせてもらう可能性はあるということでございます。基本的には、時間制限はなくしております。

○星野委員 先ほどの答弁によりますと、要綱がこれに当たるのかもしれませんが、暫定条例に付随する備前市葬儀条例施行規則と日生町営斎場及び葬祭事業に関する条例施行規則というもの、こちらも改正されて一本化されると思っておけばよろしいんでしょうか。

○久保山環境課長 そのとおりです。今回、条例の改正ということでこれを上げさせてもらっていますけれど、規則のほうも当然同様の改正をしていくということでございます。

○星野委員 これでやっと、合併時のまま続いていた暫定条例というのは全てなくなったと思っ  
とけばよろしいんでしょうか。

○今脇市民生活部長 長い間懸案であった、これだけ残っているというお話だったと思いますけど、これでなくなるという予定というか、考えております。

○中西委員長 よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第32号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第32号の審査を終わります。

審議中途ですが、暫時休憩いたします。

午前11時39分 休憩

午後 1時00分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 請願第9号の審査 \*\*\*\*\*

次に、継続審査となっております請願第9号備前市認知症の人にやさしいまちづくり条例の制定を求める請願についての審査を行います。

なお、前委員会の際に、趣旨採択をという御意見がありました。また、後に委員会発議をします健康づくり条例の中に盛り込んでどうかという御意見もありました。

請願第9号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○橋本委員 私は、委員長が冒頭申し上げられましたように、当委員会で発議を予定をしております健康づくり条例にこの認知症の部分も包含するという方向で作業を進めてこられたやに聞いております。したがって、認知症の方の条例を単独でつくるということではなくて、健康づくり条例に包含するというので、この請願第9号は趣旨採択にしたらと思っております。

○中西委員長 ほかに御意見はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これより請願第9号を採決いたします。

なお、採決は、まず趣旨採択について行い、趣旨採択されなかった場合は、採択について採決を行います。

いま一度申し上げます。採決については、まず趣旨採択について行い、趣旨採択されなかった場合は、採択について採決を行います。

それでは、採決いたします。

趣旨採択に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、請願第9号は趣旨採択されました。

\*\*\*\*\* 請願第11号の審査 \*\*\*\*\*

次に、請願第11号国民健康保険の子どもにかかる均等割保険料（税）減免措置の導入を求める国への意見書の提出を求める請願についての審査を行います。

請願第11号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○橋本委員 意見なんですけど、この請願の趣旨は、子育てを支援しようということで、国民健康保険の子供にかかわる均等割の保険料減免措置を国に求めるというものでして、それらを意見書にして提出してほしいということをお願いしております。私は、これは至極当然だと思います。よって、採択すべきというふうに私は思います。

○森本委員 言われている内容はよくわかります。ただ、ほかの先行して行っている自治体を見ますと、その分の負担をほかの方に求めるようなことになってくるので、そこら辺の理解もあつたりするんですけど、私はまた同じように趣旨採択でお願いしたいと思います。

○星野委員 子育て支援施策がさまざま行われていますし、今回の提案というのは子育て世代に特化したものであり、ほかの世代にしわ寄せが行き、負担増につながるのではないかと思います。



す。高い保険料については、制度全体の見直しが必要ではないかと思っておりますので、不採択をお願いいたします。

○守井委員 趣旨はわかるということで、趣旨採択でいいんじゃないかなと私は思います。

○西上委員 私は、趣旨採択でいいと思います。

○中西委員長 よろしいですか、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これより請願第11号を採決いたします。

採決は、まず趣旨採択について行い、趣旨採択されなかった場合は、採択について採決を行います。

いま一度申し上げます。採決については、まず趣旨採択について行い、趣旨採択されなかった場合は、採択について採決を行います。

それでは、採決いたします。

趣旨採択に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

可否同数でありますので、委員長が裁決いたします。

委員長は本請願を趣旨採択と裁決いたします。

少数意見を留保される方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\*\*\*\*\* 請願第12号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、請願第12号介護従事者の全国を適用対象とした特定最低賃金の新設に係る意見書提出を求める請願についての審査を行います。

請願第12号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○橋本委員 私は、介護従事者の賃金は、今現況で大変厳しいものがあると思っております。したがって、今後、介護従事者の数をふやすためにも、特定最低賃金を設定すべきであると思えます。よって、この願意を酌み取って、採択すべきと思えます。

○星野委員 まず、質疑をしていいですか。

地域間の調整を行う加算や、介護従事者の待遇改善のために加算があったと記憶しているんですが、どのような内容のものなのか、お教えてください。

○今脇介護福祉課長 おっしゃるとおり、地域別に加算がございます。地域間における人件費の差を勘案して、地域間の介護保険費用の配分方法を調整するために設けられた区分があります。それから、資質向上やキャリア形成を行うことができる環境を整備する事業所に、介護職員の処遇改善加算というものがあります。それから、そういったことをきちんとやっているという公表とか報告をして、取り組みをちゃんと見える化している事業所に対して、特定の処遇改善加算というものがあります。

○星野委員 先ほど答弁ありましたように、地域加算との兼ね合いを考慮する必要もありますし、処遇改善加算という制度もあります。また、介護保険料の増額や利用者負担の増につながりかねない今回の提案は、制度設計と賃金の問題をセットで取り組むべきだと思い、一方のみの主張を反映する今回の提案は不採択でお願いします。

○森本委員 先ほど星野委員も言われましたし、全国一律というのはやっぱり経済格差もあるので厳しいかと思しますので、私も不採択でお願いします。

○守井委員 私も不採択でいいんじゃないかなと思います。

○青山副委員長 私は、やはり介護従事者の待遇改善というのは必要だと思いますので、採択に賛成です。

○西上委員 不採択でお願いします。

○中西委員長 それでは、本請願を採決いたします。

本請願は採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手により採決いたします。

本請願は採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数であります。よって、請願第12号は不採択と決しました。

少数意見を留保される方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\*\*\*\*\* 請願第13号の審査 \*\*\*\*\*

次に、請願第13号看護師の全国を適用対象とした特定最低賃金の新設に係る意見書提出を求める請願についての審査を行います。

請願第13号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○橋本委員 先ほどの介護従事者の分とあわせて、看護師は別段に設けて提案してきとんですが、看護師の場合は一般的な給料よりもかなりたくさんもらってはいるだろうと思われませんが、介護従事者で採択に賛成した以上、私はこれも採択と意思表示をしておきます。

○森本委員 先ほどと同じなんですけど、私自身は、看護師さんの給料は介護士から比べたら特段劣っているとは考えづらい部分もありますし、先ほどの意見と同じような経済の差もあるので全国一律では難しいと考えますので、私は不採択でお願いします。

○守井委員 私も、先ほどと同じようなことで、不採択でお願いしたいと思います。

○星野委員 看護師の処遇改善自体は行われるべきだと思いますが、地域別の最低賃金の決定には生計費が大きく係ってきて、全国一律の最低賃金となると、さまざまな課題を考えなければなりません。それとプラスして、賃金の改善のみで地域医療の格差解消ができるとも思いませんので、不採択でお願いします。

○青山副委員長 私は、先ほどの介護従事者と同じで、やはり看護師不足と、なり手不足というようなこともあります。改善も大きな解消方法じゃないかと思しますので、採択に賛成です。

○西上委員 不採択をお願いします。

○中西委員長 それでは、これより請願第13号を採決いたします。

本請願は採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議ありとのことですので、挙手により採決いたします。

本請願は採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数であります。よって、請願第13号は不採択と決しました。

少数意見を留保される方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\*\*\*\*\* 請願第14号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして次に、請願第14号424の病院リストと具体的対応方針の再検証要請の撤回に係る意見書提出を求める請願についての審査を行います。

請願第14号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○橋本委員 先ごろ厚労省が424の病院のリストをこしらえて発表し、どこどこをどういうふうにするとかというような形で案を示しました。世間では、大変不評を博しておりまして、私はこの願意は十分うなずけると。備前市の場合もいろいろと、備前病院と日生病院が取り沙汰されておりますが、こういうものは撤回をしていただきたいということで、願意に沿うべきと、つまり採択すべきというふうに思います。

○森本委員 厚労省からの発表で、住民の皆さんが不安を感じたことは、これは事実です。不安を招いたのは事実ですけれども、地域医療構想というのは着実に進めないといけないので、これを撤回するというところまではどうかと思しますので、これは私は不採択でお願いしたいと思します。

○守井委員 病院事業はなかなか大変なんですけれども、国も地方も含めていろんな意味で検討しなければならないということで、とりあえずこの請願については不採択でいいんじゃないかなあと思っております。

○星野委員 現状のまま何も対策を打たずに市立3病院を維持し続けることはかなり厳しいことは周知の事実であり、国に再検討を求めるのではなく、この方針をいい機会だと捉え、病院経営、3病院の連携など、改善策をどんどん打っていくのが先ではないでしょうか。また、一般質問の答弁ですかね、あり方検討会議において、医療、介護のニーズを見きわめ、地域が求めるサービスを継続的に提供できるよう検討しているところなんですということを述べられてましたんで、そちらを見守っていきたいと思います。よって、不採択をお願いします。

○西上委員 不採択でお願いします。

○青山副委員長 私は、どちらの意見もそれなりに納得できるところもあります。よって、趣旨採択でお願いします。

○中西委員長 それでは、これより請願第14号を採決いたします。

なお、採決は、まず趣旨採択について行い、趣旨採択されなかった場合は、採択について採決を行います。

いま一度申し上げます。採決については、まず趣旨採択について行い、趣旨採択されなかった場合は、採択について採決を行います。

それでは、採決いたします。

趣旨採択に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手少数でありますので、本請願は採択について採決を行います。

本請願は採択することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手少数であります。よって、請願第14号は不採択と決しました。

少数意見を留保される方の発言を許可いたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、請願第14号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

それでは、所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けいたします。

○杉田市民協働課長 市民協働課から、備前市地域公共交通網形成計画の策定について、計画案の御報告をさせていただきますが、委員会への報告が遅くなりましたことをまづもっておわび申し上げます。

お手元の資料のほうをごらんください。

この計画は、公共交通利用者の移動の利便性を向上させることや、効率的な公共交通網を形成し、持続可能な交通体系を構築することを目的といたしております。その内容は、備前市全体の望ましい公共交通のあり方や、生活交通の維持確保に関する基本的な方針、目標を示すマスタープランとなります。これまでに、公共交通の利用実績の把握と評価、市民アンケート調査結果の分析、各地区の自治会長様からのヒアリング等を経まして、公共交通会議で御意見をいただき、現在、計画案を提示してパブリックコメントをお願いしているところです。パブリックコメントの募集期間は、2月25日から3月16日までとし、市のホームページ及び本庁市民協働課、日生、吉永総合支所で閲覧いただけます。

表紙を開いていただきますと、目次がございます。1から7の大きな項目がございます。計画の概要や地域の概況、公共交通の状況や、アンケート調査の結果と分析を掲載しており、項目

の6番で、基本方針と目標を示すとともに、項目の7番で、目標に対応した事業の内容を示しております。今後、パブリックコメントを踏まえまして、本年3月中に公共交通会議で御審議いただき、計画を策定するとともに、この計画をもとにして、交通事業者様や関係機関と連携して、持続可能な公共交通事業を進めてまいりたいと考えております。

**○久保山環境課長** それでは、環境課から説明をさせていただきます。

前回委員会で報告をいたしました但、災害廃棄物処理計画、一般廃棄物処理基本計画のパブリックコメントを、本日3月10日から3月23日までを期間として実施いたします。委員長からは、計画素案が完成したら早く委員へ配付との依頼を受けておりましたが、大変遅くなりましたことをおわび申し上げます。

パブリックコメントを含め、御意見等を参考にした形で、最終的に策定いたします。期間も短く、大変申しわけございませんが、御意見等ございましたら環境課まで頂戴いただければと思っております。

一般廃棄物処理基本計画は、平成25年3月に2次計画を策定しており、この計画は、策定してから13年後の目標を掲げておりますが、計画期間の半ば、6年が経過しており、本市の現況や社会情勢などを踏まえ、改定版として見直すものでございます。また、災害廃棄物処理計画も、近年多発している大きな災害に対して、特に西日本豪雨災害の教訓も生かしながら、本市が行う災害応急対応、関係機関との協力体系など、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するために策定するものでございます。よろしくお願ひいたします。

**○今脇介護福祉課長** 介護福祉課より、低所得者の第1号介護保険料の軽減強化について御報告いたします。

お手元に資料をお配りしておりますが、この資料は昨年3月の厚生文教委員会でお配りしたものと同様のものとなります。

低所得者の保険料軽減につきましては、国が平成27年4月から、消費税を財源として、低所得者の保険料の軽減強化を行っております。令和元年度からは、10月の消費税率10%への引き上げに伴い、2年度の完全実施時の半分の設定で軽減を行っております。

備前市では、世帯全員が住民税非課税の、所得段階の第1段階から第3段階までの方の保険料を軽減しています。減額している差額につきましては、国が50%、県が25%、市が25%を負担しています。

第1段階の方の保険料は、現在、年額2万6,550円が年額2万1,240円となり、5,310円安くなります。保険料基準額の0.3の割合での減額となります。第2段階の方の保険料は、現在の年額4万2,480円が年額3万5,400円となり、7,080円安くなります。保険料基準額の0.5の割合での減額になります。第3段階の方の保険料は、現在、年額5万1,330円が年額4万6,560円となり、1,770円安くなります。

この保険料軽減強化に伴いまして、昨年に引き続き、条例改正をお願いすることになります。

条例改正については、政令が公布された後に、保険料軽減を反映した備前市介護保険条例の改正となりますので、地方自治法に基づく市長の専決処分とする見込みとなっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**○濱山日生病院事務長** 日生病院から、診療時間の変更について御報告させていただきます。配付資料は特にごさいません。

現在、日生病院では、外来患者の診察に加えて、訪問診療を実施しています。当初は数人であった訪問診療の患者さんの数も、現在では50人を超えており、今後も増加することが予想されます。午前の外来診療が終了した午後から訪問診療を行い、その後、午後3時から午後6時まで午後診療を行っています。このため、入院患者の診察が必要な場合、午後6時以降となることもあり、医師の負担が大きくなっています。このことから、現在の午後6時までの診療時間を午後5時までに変更することで、医師の負担軽減を図りたいと考えています。

なお、午後5時までに受け付けを済まされた方につきましては、当然のことではありますが、午後5時を過ぎても診察はいたします。

なお、診療時間の変更時期につきましては4月1日を予定し、院内での掲示や、市のホームページ、ひなビジョン等で周知させていただきます。

**○万波病院総括事務長** 記載がありませんが、私のほうから、吉永病院の院長人事について報告いたします。

吉永病院では、中野秀治院長の定年を令和2年3月末に迎えることに伴い、医局から正職員医師の派遣を受けることで令和2年度からの診療体制を考えておりました。医局から、派遣を延期せざるを得ないとの回答があり、院内で検討したところ、派遣が実現するまで中野医師の続投が最善だとの結論に達したものです。中野院長を病院事業の任期付職員として採用し、院長として引き続き勤務していただく準備をしております。保健所等の関係機関には相談済みで、市長、管理者の了解を得ております。

**○中西委員長** ほかに報告はもうありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、各課のコロナ関係で少し準備をしておられる方がおられましたら。

**○森保健課長** 今回の新型コロナウイルスの拡散というか発生を受けまして、保健課所管の施設や行事についての今の状況を御報告いたしたいと思います。

吉永病院と併設しております総合保健施設が保健課の所管となっております。ここの施設につきましては、現在、玄関の入り口のほうへ消毒用のスプレーというか手指消毒のものを設置して、お客さんには対応をさせていただいております。

そして、2月まで健康系のほうが総合保健施設のほうにいましたので、そちらで子供の4カ月健診であるとか1歳6カ月健診であるとか2歳6カ月健診等を実施しておりました。2月に引っ越してきたんですけれども、それ以降も総合保健施設のほうで実施しておりました。しかし、新

型コロナウイルスの拡大を受けまして、3月のそれらのお子さんの健診については全て中止をしております。

その健診のときに、子育て等についての不安であるとか悩み事についても専門職のほうが相談に乗っておりましたので、郵便等で、今回の健診は中止にして、また延期、次の月等で実施していくんですけれども、差し当たってお子様のごことで気になることや心配事があれば電話で御相談に対応いたしますという文面をつけまして、中止、延期の案内をしております。その健診が、3月に4回予定しておりましたが、全て延期ということにしております。

それに加えて、3月19日に日生防災センターを活用して、日生地区の育児相談を予定しておりましたが、これにつきましても中止させていただいております。

以上で新型コロナウイルスの件を受けて所管の施設の対策と行事の状況について御報告いたします。

**○杉田市民協働課長** 市民協働課から報告させていただきます。

まず、施設等の対策状況ですが、市営バス乗降口に2月末からアルコール消毒液を配備しまして、乗車の際に手を消毒していただくことをお願いいたしております。また、所管するいんべ会館、サイクリングターミナルに消毒液を配備しております。

続いて、行事ですが、時系列で報告させていただきます。

2月28日、地域おこし協力隊活動報告会は延期いたしております。こちらは、会場を本庁大会議室に予定しておりましたが、閉鎖空間に四、五十名の方が集まるということで、延期といたしております。

続いて、3月1日日曜日、きらめきフェスタ2020、こちらは中止といたしました。市民センターホールでの講演会、閉鎖空間に四、五百名の方が集まる、あるいはバザーでの飲食提供も予定しているということを考慮いたしました。

続いて、3月23日月曜日、100円モーニング中止で、こちらはいんべ会館の地域交流事業として、月に1度の開催で、30名程度の参加が見込まれますが、参加者に高齢者が多いことや、飲食を提供する事業であることから、開催を見合わせました。

続いて、3月25日水曜日、公共交通会議は開催いたします。こちら、会場を本庁大会議室に予定しておりますが、出席者が20人前後となる見込みであり、交通計画を最終決定するために開催が必要と判断しました。

続いて、3月26日、パートナーシップ推進会議は、書類審査といたしました。出席者が20人前後となる見込みではありますが、公募している新年度の協働事業の審査は書類審査でも可能であると、委員長とも相談の上、判断したものです。

続いて、4月24日、ネットワーク「虹」の総会及び男女共同参画講座のほうは、延期といたしております。80人程度の参加が見込まれ、講演会の開催を予定しており、今後の状況を見て判断したいと考えておまして、いずれの場合も、開催に当たりましては、発熱等の症状がある

人には参加させない、会場入り口にアルコール消毒液を設置し必ず消毒してもらう等の予防対策を行いたいと考えております。

○今脇介護福祉課長 それでは、備前市の介護施設事業所について御報告いたします。

備前市の介護施設事業所には、国からの新型コロナウイルス感染症への対応の通知を、県所管の施設には県から、市所管の施設には市から通知しています。内容は、感染防止対策とか、発生した場合とか、職員や利用者に発熱の症状がある場合とか、面会制限とかという内容になっています。

職員や面会者は、検温、マスクの着用を含むせきエチケットや、手洗い、アルコール消毒等により、感染経路を断って、入所者への感染を防ぐこと、出勤できない職員等がいる場合は、一時的に人員基準を満たせなくなった場合の柔軟な取り扱いというのが可能となっています。介護施設等の職員については、出勤前の検温や発熱時の対応、それから施設に出入りする業者についても限られた場所などでの物品の受け渡しなどが望ましく、施設内に立ち入る場合は検温、それから発熱の場合は立入禁止ということになっています。家族などの面会についても、可能な限り、緊急やむを得ない場合を除いては禁止、制限することが望ましいとされています。

それから、デイサービスなど通所サービスについてですが、サービスに携わる職員や施設については、検温してマスクの着用、せきエチケットや手洗い、アルコール消毒等の対応で、それから、サービスの利用者につきましては、送迎時、送迎車に乗車する前に本人様の体温を計測し、発熱がある場合には利用をお断りしています。

それからまた、ヘルパーの訪問サービスについても、職員に関しては同様の対応で行っています。サービスを提供する際は、利用者本人、家族または職員が本人の体温を計測して、発熱が認められたときには適切な相談や受診を促します。サービスを行う事業者は、地域の保健所、居宅介護支援事業所と連携をして、サービスの必要性を再度検討の上、感染防止策を徹底するという事で、サービスの提供を継続するという事です。

それから、総合事業につきましては、現行相当の通所、訪問サービスが提供されるのが前提ということですので、現行相当のサービスと同様の対応をしております。

それから、要介護認定につきましては、認定の申請について、認定調査が施設の面会禁止等によって調査が困難な場合には、更新の有効期間の12か月までの範囲内で延長が可能とされています。

地域包括支援センターでは、医療関係者や事業者関係者が集まる市主催の講座、研修会などの開催は3月中は中止としています。サロン等の住民主体の取り組みにつきましては、地域の方の主催ですが、国や県の感染症マニュアル基準に基づく通知をしまして、主催者の判断としておりまして、開催しているところもあれば、中止、休んでいるところもあるようです。中止の要請はしていませんが、こちらでは御相談があれば中止の方向でということでお話をしています。

基本的な考えとしまして、介護のサービスを含む社会福祉施設等が提供する各種サービスは、



利用者の方々やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、十分な感染防止対策を前提として、利用者に対して必要な各種サービスが継続的に提供されることが重要とされています。ですので、介護の認定調査や、包括支援センターが行っている戸別訪問なども、この基本の考えと同様で、支援等を継続して行っていくことになります。

**○丸尾社会福祉課長** 障害者施設についてでございますが、障害者施設につきましては、作業所を含めて通常どおり開設をしております。対策としましては、他の感染症と同様に、手洗い、うがい、検温、消毒を入念に行って対応をしております。

また、就学前の子供が通います児童発達支援、就学中の児童が通います放課後等デイサービスにつきましては、国からは、感染予防に留意して、原則開所してほしいとの要望がありますので、通常どおり開所をしております。その対策としましては、消毒、手洗い、うがい、検温、そして職員はマスク、利用者も可能な限りマスクを着用して対応をしております。また、利用者の席を離すといった対策もとっているところもあります。検温につきましては、37度5分以上あれば通所を遠慮していただくということで、放課後等デイサービス等については対応をしております。

**○万波病院総括事務長** 病院事業の関連の報告をさせていただきます。一部、一般質問等々の回答とダブることがありますが、御容赦ください。

3病院、さつき苑とも、入院、入所の方に対し面会制限をしております。手指消毒等につきましては、県の指導あるいは各病院の感染対策委員会のもと、対策を講じております。対策本部ができてから、医療機関における新型コロナウイルス感染症への対策ガイドというのが日本環境感染学会から出ております。これに基づいて対応するようにと管理者から指示が出ましたので、各病院で周知を図っているところでございます。

あと、通所系につきましては、体温をはかって熱がないのを確認して、来ていただいているという状況でございます。

**○眞野子育て支援課長** 子育て支援課では、所管の地域子育て支援拠点及び放課後児童クラブについて御報告いたします。

市内に5カ所ございます地域子育て支援拠点でございますが、うちNPO法人に運営委託しております4カ所につきましては、現在休所中でございます。3月16日または17日から開所するところ、24日から開所するところと、予定しておりますが、今後の状況に応じて、休所する可能性もあるということでございます。直営の伊里認定こども園内でございます子育て支援センターにつきましては、通常どおりの開所としております。

次に、放課後児童クラブの状況でございますが、2月28日付で小・中学校休業の通知を受け、同日付で各放課後児童クラブに、子育て支援課として開所の要請をしています。放課後児童クラブにつきましては、共働き家庭など留守家庭の、小学校に就学している子供を対象としており、特に小学校低学年の子供は留守番をすることが困難な場合があると考えられ、学校と異なる

ものであることから、感染防止に留意した上で原則として開所していただくようお願いいたしますという通知をさせていただいております。

市内10小学校区に10カ所、支援の単位といたしましては12クラブございますが、3月9日現在で9クラブが午前中からの開所としております。残りの3クラブにつきましては、感染予防の観点から休所としております。開所している9クラブのうち、学年を問わず長期休暇期間中と同様の預かりをしているクラブは6クラブ、1、2年など低学年の児童及びその兄弟関係に限定しているクラブが3クラブでございます。

放課後児童クラブの2月1日現在の登録者数は、通常利用登録児童数が322名、長期期間利用のみの方が55人、計377人でございます。3月10日、本日の預かり児童数は、9クラブ全部で80名となっております。

**○柴垣市民課長** 市民課では、特に中止、延期をしたイベント等、そういった研修会等はありません。ただ、三石出張所の玄関入り口にはアルコール消毒液を設置しております。

本庁舎も、市民課だけに限らず全ての窓口がそういう対応になってます。

**○中西委員長** では、報告は終わりましたが、とりあえず新型コロナウイルスというところで御意見、御質問がありましたら。

**○橋本委員** 先ほど眞野課長からの報告があった放課後児童クラブの件なんですけれども、どうも説明で相わかりがせんのですが、我が備前市の場合は順調に3月2日からの政府の指導に十分対応ができるということで認識しとったらよろしいのでしょうか。

**○眞野子育て支援課長** 政府の指導では、学童保育、放課後児童クラブはなるべく開所、原則として開所するようというところでお聞きしております。

**○橋本委員** なるべくじゃなくて、ないところは新たに作りなさいよと、費用がかかるんだしたらそりゃ政府が持ちますよと、つまり積極的にやってくださいと。小さい子供さん、つまり小1、小2、小3ぐらいまでの子供さんは家で一人で留守番するわけにいかんから、そういうのを積極的に預かってくださいということを厚労省は指導しておるはずなんです。だから、備前市の場合はスムーズにこれに移行できたのかどうか、その点をまずお尋ねをします。

**○眞野子育て支援課長** 先ほど申し上げましたように、12クラブのうち9クラブは私どもの要請に従ってあけていただいておりますが、3クラブにつきましては、要請をしたにもかかわらず、感染予防の観点から好ましくないと言ったところで運営委員会で決定し、あけないところがございます。

**○橋本委員** いろいろなマスコミ報道なんかを見ますと、厚労省が、学童保育で学校の空き教室を活用どんどんしてくださいと、あるいは小学校の教諭、先生は休みになりますから、別に休んでもええ、先生が出てきてちっちゃい子供さんなんかを見てくださいと、そういうようなことを積極的にアピールしとんのですよね。備前市の場合は、そんなことはなさっておられないんですか。

**○眞野子育て支援課長** 教育委員会とは十分に連携をとりまして、放課後児童クラブから学校施

設の利用について依頼があった場合は積極的に協力願いますとか、人的な要請があった場合は御協力願いますというような通知を学校教育課のほうから小・中学校にも流していただき、子育て支援課のほうからクラブにも、そういう協力がありますので積極的に学校のほうに働きかけてくださいということをお願いしております。

**○橋本委員** 例えば日生の西小学校の例をとりますと、3月2日から一斉休校になっておるにもかかわらず、3月2日は学童保育できませんということで、ちっちゃいお子さんを職場へ連れてこられたお母さんがおられるんですよね。これは備前市は余りええことないんじゃないかと。それとか、学童保育の運営に携わっておられる臨時職の方に、このことで学童保育の要望が強まって何人か利用者がふえましたか言うたら、原則今までの分にふやさないんだというような答弁するから、こりゃおかしいじゃねえかと。政府は、一斉休校でちっちゃい子供さんが家で留守番できない、そういうところは積極的に学童保育で預かりましょと、学童保育がないところは新たに臨時でもいいからこしらえてくださいということまでかけ声をかけているにもかかわらず、閉めとるところがあるとか、私はどうも理不尽じゃなあと。この国難をみんなで乗り切ろうじゃないかという気概に欠けとるんじゃないかなと私は思うわけですよ。

そういう点、教育委員会ともしっかりと十分に協議して、御父兄が困らんような格好に私はしてほしいんですよ。それがために職場を休まにやならんのかなというふうなことではなしにね。低学年だけでも学校が開設しとるところは日本国中いっぱいあるわけですよ。あるいは、1年生から6年生まで全部見とるところ、美作かな、そういうところもあります。備前市は何もしとらんのかなとねえかなと思うて、情けないんですよ。どんなでしょうか。

**○眞野子育て支援課長** その点に関しては、私どもも学校教育課とも十分協議をさせていただいております。こちらの放課後児童クラブは全部、運営委員会を通じて運営委託をさせていただいているものですので、まずおっしゃられたのが、コロナに感染したときの責任の所在はどこにあるのかと、それを私たちは負うことができないというようなことを最初は危惧されておりましたが、なるべくあけてください、皆さん困られたら困るんでということでお話をし、徐々にあけるところがふえていったようなことでございますが、残っている3クラブについては、運営委員会で何度も協議していただいた結果、あと保護者の方にもお話をし、やはりあけないほうが安全が保たれるということで、あけていないということでお聞きしております。私どものほうが積極的にあけるようにというか、命令はできないものがございますので、一生懸命お願いをしております。

**○橋本委員** そのお願いを、子育て支援課とそれから教育委員会とがあわせて一緒になってやると。場所が足りんのんだったら空き教室が何ぼでもあるわけですから、学校が休校になつとんですから、そういうところをどんどん開放して、あるいは人手が足りないということであれば、教員に御無理をお願いして出てきてもらうというようなことだってできるわけですよね、やろうと思えば。私はどうも、教育委員会にはやる気が余り感じられんのですよ。

それで、1つ具体的にお尋ねしますと、学校が休校になる以前と、なってからとでは、学童保育の利用者はふえたんですか、減ったんですか、変わらないんですか。

○眞野子育て支援課長 学童保育の性格上、このときだけというのがないんです。一応、377人ということになっております。

○橋本委員 だから、私の知り合いの学童保育をお手伝いしている人と同じ見解なんです。今まで受けている人はそのまま来てもらうと。新たな人は受けませんと。厚労省が言よることと違うじゃないですか。厚労省は、そういう人も困ったら受けてくださいと、拡大してくださいと、費用が余分にかかるんだったら政府が見ましようと言ってきたのに、今まで利用者登録をしとる者しか見ませんよと。私は、これはちょっとおかしいんじゃないかなと思えるんですが、どう思われます。おかしくないですか。

○眞野子育て支援課長 これを言うとそもそも論になるんですが、感染予防で小学校が休業しているのに、学童はさらに密着する状態で危険性があるというようなお話もありまして、私どもそこまできつは言えないような状況でした。新たに登録するかどうかというのは、各運営委員会にお任せしているような状況です。もちろん柔軟に対応してくれているクラブもあります。クラブがどういうふうに判断するかということになってくるんですけれども。

○橋本委員 ですから、児童が密集しないように、空き教室を使って密集度を低くしましょうと、人手がそれによって足りんのだったら、人手は臨時でも何でもええ、雇ってきてくださいと、費用は政府が持ちますという言うてくださりよんですから、やる気があったらやれるんですよ。それで、感染が怖い怖い言うて、それだったら保育園も幼稚園もみんな休園、休校にせにゃあならんのですよ。だけど、それじゃあ働いているお母さん方、お父さんもおられるけど、そういう人らが大変だろうから、保育園と幼稚園、それから学童保育をやっているところはそのままやってくださいというお願いをされたわけで、私はどうもそこら辺の厚労省の意向が余り通じてないんじゃないかなということで、ちょっとさみしい気がするんです。

○万波病院総括事務長 聞かれていないことを答えるという格好になりますが、申しわけありません。病院事業には院内保育があります。院内保育は、病院の勤務者に対して子供さんを預かるという格好ですが、先ほど委員がおっしゃられました厚労省の緩めましようというのを受けまして、普通では受けない小学校の高学年の子供さんを受けるとにしました。現在、七、八名の、いつもは預かってない、一時預かりで預かったことはある子もいるんですけれども、院内保育所プラス病院の一部の部屋を使いまして預かりをしております。ですから、そういう意味では、全く厚労省の意向をやってないわけではないということを御理解いただけたらと。

○守井委員 3クラブはやられていないということなんですけど、運営委員会の方々と保護者の方々は、それは一連の方々だろうと思うんで、やっていないということも保護者の方がある程度理解をしての判断だろうと思うんです。実際、そのクラブの方々は、現時点で問題なく子供たちを日常生活させているかどうか、その辺についてはいかがなんでしょうか。

**○眞野子育て支援課長** そのクラブにつきましては、保護者の方には了解を得ているということでお聞きしているんです。それで、1名が子育て支援課のほうに休みますという通知が来ただけで、ちょっと困るんですという苦情というか要望がございましたので、それをクラブに伝えましたが、直接訴えてきてくれれば対処しますということだったんですが、直接訴えられていないということで、クラブとしては把握のしようがないということで、実際、今週にアンケートをもう一度とって保護者からの要望を聞くと、それによってはまた対処していくというお返事をいただいておりますので、私どもも手をこまねいて見ているわけではなく、働きかけをしておりますので、よろしく願いいたします。

**○守井委員** それから、普通の放課後児童クラブであれば、授業が済んでからの放課後児童クラブという形になるんですけれども、今回の場合は一日ということで、午前中も放課後児童クラブを運営しなければいけないということになるかと思うんです。それに伴って、当然、費用が発生することになるだろうと思うんですけれども、そのあたりの保護者の負担金、あるいは市の何らかの補助、そのあたりはどのようになっているのでしょうか。

**○眞野子育て支援課長** 今通知があったところでは、保護者からの追加の負担金はいただかないと、それから費用が足りない場合は国が10分の10持つということで通知はいただいております。

**○守井委員** 一応、国のその対応で十分賄えると、市は特にそれに対して付加するとかという必要はないだろうという考えでおられるわけでしょうか。

**○眞野子育て支援課長** それはまた精査しないとわかりませんが、追加の分については10分の10国からいただけるということだと考えております。

**○守井委員** いつまでになるかわからない状況もあるんですね。問題のないように、できるだけ協力ができるような体制を担当課もしていただきたいと思いますので、その辺いかがでしょうか。

**○眞野子育て支援課長** 毎日、各クラブには連絡をして、人数とそれから、困っていることはないですかとか、様子を聞いてそれをまとめております。学校からもいろいろ先生が見に来てくださったり、教室も快く貸してくださったり、協力体制はとっておりますので、今後も、あけてないクラブについては働きかけをしていきたいと思っております。

**○星野委員** 備蓄用のマスク、手指消毒についてですが、病院についてはそれなりに備蓄しておかないといけないというのはわかるんですが、市が持っている備蓄のマスク3,050枚、手指消毒63リットルですか、こちらについては今後どのように扱っていくつもりなんでしょうか。

**○森保健課長** マスクにつきましては、約3,000枚のうち1,000枚は、総務課が備蓄とか持っております。約2,000枚については、保健課が持っております、今後のコロナウイルスの拡散の状況によるんですけれども、万が一、市内等で発生したときに、県の命令や指導に伴う職員の作業等が発生したときに必要であろうということで、備蓄をしております。あ

と、総務課が持っている1,000枚につきましては、先日、1階の窓口業務の係に対しまして、たしか200枚を配付したと聞いております。

それからあと、消毒液につきましては契約管財課が所管なんですけれども、市役所の庁内にあります手指消毒用の機器へ毎日補充をしている状況でございます。

○**星野委員** 感染リスクが高いところとか必要なところに配付するという自治体、福祉施設、教育施設、放課後児童クラブなんか配付するという自治体が出てきてるんですけど、そういうことは今のところ考えていないということでしょうか。

○**森保健課長** そういうところに配付ができればいいんですけども、今のところは考えていません。国が推奨しております手洗い、うがいを徹底するようなことで御対応願いたいと思っております。

○**星野委員** それと、病院が持っています防護服の870着ですか、これはいつ買われたものでしょうか。

○**中西委員長** 万波総括事務長、ついでに、マスクと防護服については病院ごとに幾らずつ持っているかも含めて。

○**万波病院総括事務長** それでは、吉永病院から参ります。マスクが4,700枚、アルコールが8リットルということになっております。

○**石原備前病院事務長** 備前病院それからさつき苑をあわせて報告いたします。マスクにつきましては6,000枚、アルコール消毒液につきましては10リットルでございます。

○**濱山日生病院事務長** 日生病院のマスクは1,900枚で、手指消毒のアルコールは0.6リットルです。

○**万波病院総括事務長** 防護服の関係ですけど、これは新型インフルの、SARSのときに補助金を受けて、備前病院、さつき苑で400、日生病院で470セット、吉永病院は残念ながら持っておりません。

○**星野委員** その防護服なんですけど、SARSのときに多分買われているんだと思うんですが、経年劣化の心配はないのかということと、先ほど消毒液の説明があったんですが、市より持っている量が少ないんですが、この量で対応できるんですか。大丈夫ですか。

○**万波病院総括事務長** 経年劣化については、すぐにすぐ使えないという状態ではないと理解しております。

それから、手指消毒のアルコールにつきましては、持つ量に差がありますんで、そこは病院事業で、なくなったところには融通し合うという格好で対応したいと考えております。ただ、問屋さんに行ってもなかなか、次の追加がいつ入りますよというところがないので、非常に不安には思っております。

○**星野委員** それこそ市が持っている消毒液をある程度確保するとかということは考えなくて大丈夫ですか。一番消毒液が要るのは病院等の施設だと思うんですけど。

○万波病院総括事務長 病院事業で何とかしたいという気持ちがありましたので、場合によってはお願いする可能性もあるかと思えます。

○中西委員長 マスクの在庫がいつまでもつか。

○万波病院総括事務長 実は、一般質問のときに在庫数を確認しました。それから、きのう保健課で在庫数の報告を求められたので、報告をしております。その間が10日間で、1日の使用量が大体わかるわけですが、マスクにつきましては、きょうから40日ぐらいはもたないかなあと考えております。日生の分が、またこれも100枚ぐらい使っているようなので、足りなくなる可能性もありますが、これもまた病院事業内での融通ということを考えております。ですから、きっちり40日はもちますということは申し上げられません。

○森本委員 国がマスクを買い上げて北海道なんか配っているんですけど、そういう情報はないんですか、特段ほかの他県には。

○万波病院総括事務長 現在のところは、そういう情報はいただいておりません。欲しいんですけども、いただいておりません。

○中西委員長 委員としての発言を希望しますので、副委員長に委員長の職務代行をお願いします。

[委員長交代]

○青山副委員長 それでは、これより委員長の職務を務めさせていただきます。

○中西委員長 マスクですけども、40日はもつかなということですけども、これは職員が1日何枚ぐらい使う予定なんでしょうか。

○万波病院総括事務長 消耗品ですので、職員が1日1枚使う計算で、職員数掛ける1枚ということを考えております。ですから、大体100枚、各400枚というふうに考えております。

○中西委員長 このマスクの足りないことについては、病院としては国や都道府県あるいは病院協会を含めてどのように御要望しとられるんでしょうか。

○万波病院総括事務長 全国自治体病院協議会というところがございまして、そちらのほうで、不足の物品についての報告を求められております。その報告を受けて、全国自治体病院協議会から国等に要望が上がるものだと考えておりますが、病院事業として単独での要望というのはいっておりません。

○中西委員長 アルコールですけども、日生病院の0.6リットルというのは、恐らくなくなるのが喫緊の問題だと思うんですが、例えば一番たくさん持っている備前病院でも10リットルと。この量だとどのくらいの間、病院がもつことができるんでしょうか。

○万波病院総括事務長 このアルコールについては、使用量に差がありますので、はっきりしたことは申し上げられませんが、面会制限をしているということもございまして、消費量は減っていくということですけども、アルコールについては私が計算しておりませんので、はっきりしたことは申し上げられません。申しわけありません。

○中西委員長 これは今なかなか手に入れるのは難しいとお伺いをしているんですけども、各メーカーに頼んでも入手は困難ですか。

○万波病院総括事務長 病院は日ごろから、そういった関係の間屋さんとは密接な連携関係にございます。ただ、やはりもうないというのが現状です。ただ、アルコールについてはひよっとしたら出てくるかもしれないということで、調査によりますと、備前、日生、吉永ともに既に発注は行っておりますので、それが入ってくれば解消されると考えております。マスクよりはアルコールのほうが入ってくる可能性が高いのではないかなと考えております。

○中西委員長 しつこいようですけど、マスクについては1日職員1枚ということで、これはなかなかきついと思うんですよ。私どもも、マスクをしているときには、1日2枚ぐらいいくらでも要りますから。新聞報道なんかを見ていまして、3日で1枚とかという病院もあつたりするというふうにお伺いをしていますけど、これもしかし自治体病院協会だけに頼るのではなくて、少し病院独自にルートを通じて頼んでみるということが必要なんじゃないでしょうか。

○万波病院総括事務長 おっしゃるとおりだと思いますので、いろんなところに当たってみたいと思います。

○中西委員長 あと、全部で1万7,000ぐらいでしたかね、一般質問の答弁のときには。やっぱり日ごろからの少し在庫は余分に抱えていてもいいんじゃないかと。少なくとも1カ月分ぐらいの在庫は持っていていいんじゃないかというような感じがして、ちょっと在庫量が足りないんじゃないか。備前病院も、6,000枚というのは多いように見えるんですけど、これはさつき苑との兼ね合いでこの枚数でしょうから、決して多い枚数ではないんじゃないかと。これからはこの教訓を得て、日ごろから備蓄も少ししていただけたらと思います。これはお願いです。

あわせて、総務課が持っている1,000枚ですけども、200枚は窓口におろしたと。これはおろしたら、消耗品ですから、またすぐなくなると。で、そのうちまた1,000枚の中からおろしていくところは、窓口で使用するものは総務課が持っているから、森さんのところではわからないわけだ。

○森保健課長 はい。

○中西委員長 だけど、それでは窓口では足りないんじゃない。それはどうされるおつもりなんでしょうか。

○森保健課長 その枚数だったらすぐになくなっていくかと思うんですけども、最悪というか、うちが持っています、保健課で備蓄しております2,000枚についても、そのあたりは総務課と連携をとりながら考えていかざるを得ないのかなと思っております。

○中西委員長 最後に、1つだけお伺いしておきたいんですけども、今回の危機管理は、恐らく森保健課長のところがかなりのウエートの事務局を持ってやっておられるんだと思うんですけども、施設の使用について、例えば閉鎖になるというときは、どのような事態のときに閉鎖になるんでしょうか。この近辺の公共施設の使用についても、ばらばらでなっていますよね。統一は



されてないですね。備前市の場合は、施設の閉鎖、使用禁止というのはいつのような事態を考  
えておられるのでしょうか。

○山本保健福祉部長 この件につきましては、昨日、対策本部会議を開催いたしまして、そうい  
った件も私が御説明をさせていただいたんですけれども、当面は、現在決めていますイベント等  
の開催とか施設の取り扱いについては継続できるにしても、県内にもう少し感染者が出てくる、  
あるいは近隣の市町村に感染者が出てくるといった事態になっては、今の取り扱い自体を早急に  
見直す必要がありますので、事前にその辺の検討をそれぞれの部署で御検討をお願いしますとい  
うことで、きのう、役割分担も含めて再確認をし、早急に検討するような指示を出しております。

○中西委員長 最後になりますけども、私は一般質問で、今の備前市の危機管理は防災と、それ  
から人間の感染と動物の感染と、この3つしかない、それだけでは不十分なんじゃないかとい  
うことを申し上げて、危機管理をもう少し考えてみたらどうかと言いましたら、市長は、いや備前  
市の危機管理はもう十分立派なものがあるんですって、手に持たれたものがあつたんですけど、  
私もそれは見たことがないんで、きょうの委員会で、事務局にはそういう資料があるものならぜ  
ひ委員にも配付をしていただきたいということをお願いをしていたんです。しかし、きょうの委  
員会に出てきていませんので、そういう立派な危機管理の資料があるんでしたらぜひ当委員会に  
出していただきたいということを議長をお願いをしておきたいと思えます。

○森保健課長 市長がお見せしたのものについては、多分、備前市新型インフルエンザ等対策行動  
計画対応マニュアルというものなんですけれども、これにつきましては昨日、事務局のほうへダ  
ータでお渡しはしております。

○中西委員長 ああ、ボックスの中にあるんですか。わかりました。

○青山副委員長 それでは、委員長の委員としての発言を終わりましたので、委員長の職務を交  
代します。

[委員長交代]

○中西委員長 それでは、委員長の職務を交代いたします。

ほかにございませんでしょうか。

○守井委員 公共交通網形成計画と、それから備前市災害廃棄物処理計画というものが出され  
て、見させていただいたんですけれども、これは2年2月で、今年度の事業だろうと思うんです。  
これは委託されてどっかで計画されたものなのか、市独自でやられたものなのか、その辺はどん  
なんですか。

○杉田市民協働課長 公共交通網形成計画については、民間事業者に委託いたしております、  
事業者名はバイタルリードとなります。

○久保山環境課長 災害廃棄物処理計画については、自前でしております。一般廃棄物処理基本  
計画については、業者に委託ということで、東和環境科学でございます。

○西上委員 私も、この交通網の計画について課長にお伺いいたします。

8ページのこの地図を見ますと、以前にも質問したことがあるんですけども、瀬戸内市営バスが佐山の近くまで乗り入れされておるということで、岡山連携中枢都市圏の連携という意味でもこれを連携されたらという御質問はさせていただいたんです。そして、東鶴山のアンケートでも、西の瀬戸内市のほうへ東鶴山の人間は移動していくということからも、この連携は非常に必要ではないかと以前もお聞きしたことがあるんですけども、課長、どのようにお考えになったか。この前の一般質問でも、市長は、利用者の利便性の検討が大切だと、このように一般質問でもおっしゃっておられました。どのようにお考えか、よろしくお伺いいたします。

○杉田市民協働課長 御指摘のラインというのは、瀬戸内市営バスの美和線かと思われます。こちらの線につきましては、一昨年、瀬戸内市にお邪魔させていただきまして、佐山地区への延伸等を検討してもらえませんかということをお願いはしたところなんですけども、なかなか瀬戸内市でもそこまでの対応はしてもらっていないというのが現状かと思えます。

\*\*\*\*\* 所管事務調査 \*\*\*\*\*

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。きょうは定例会ですので、もしきょうの報告事項以外にもありましたら。

○守井委員 施政方針でもあったんですけども、子供の居場所づくりの事業なんですけれども、今整備中だろうと思いますが、2年度から実質的な運営をやられていくんだろうと思うんですけども、その状況はどうなってるか、教えていただけますでしょうか。

○眞野子育て支援課長 子供の居場所づくり、第三の居場所のことですね。

今、旧JA福河の改修工事をしておりまして、2月末現在の進捗状況は80%と聞いております。3月25日の完工予定になっております。

利用者への働きかけなんですけども、今回の新型コロナウイルスの影響もあって、なかなか利用者の募集についてはおくれぎみになっておりますが、さらに利用希望者には面接と、それからその居場所を見ていただいて、ここに来てもらうんだよというような説明も必要かなということで、もうちょっと場所がきれいにでき上がってからのほうがいいんじゃないかというような話もありまして、今、利用者のほうはおくれぎみでございます。チラシ等は、まだ今作成中でございます。

○守井委員 それじゃあ、何月ごろから運営して事業を始めようとされているのか。対象者はまだはっきりわからないということだろうと思うんですけども、ほんなら、事業開始は一応完成した後だろうと思うんですけど、予定はされておるのかどうか。

○眞野子育て支援課長 事業開始は4月からと思っております。

○森本委員 ヘルスパの件について、今回、調査費で予算がついているんですけども、あそこら辺の運動公園とか一帯で何か考えるという話も出ていたと思うんですけど、それで間違いないんでしょうか。

- 森保健課長 近隣の施設も有効に活用することも含めてというところで考えております。
- 森本委員 調査項目とか内容を教えていただくことはできるのでしょうか。
- 森保健課長 今回の調査の内容なんですけど、一応既存施設の機能や概要の把握、それから現在実施中の業務等の把握、整理、今後の事業の実施手法の検討、それから市場調査、施設や備品の改修等に係る調査、それから今後の運営、維持管理等の経費の算出などを調査しようと考えております。
- 森本委員 予算の関係なんですけど、予算委員会的时候にはその資料を提出される予定でしょうか。
- 中西委員長 そりゃ森本委員、予算委員長に要望されたら。
- 森本委員 はい、そしたら要望で。
- 山本保健福祉部長 この件に関しましては、議会の一般質問でも答弁した内容と今同じことを森課長が答弁させていただいたんですが、そういった項目を列挙したような資料でいいということでしょうか。
- 森本委員 はい。それでいいですよ。
- 星野委員 同じ件なんですけど、たしか一般質問で、現在の施設を取り壊した案も検討していただきたいという一般質問がありましたよね。それも検討に加えた調査をしていただけるのでしょうか。市長答弁では、いまいち曖昧な答弁で、どうするかがわかりにくかったんで、お教えてください。
- 森保健課長 今の施設の活用方法等についての調査委託なんですけれども、その結果によっては、どういうやり方がいいのかというようなことも調査の出来形としてできてくると思うんですけれども、事業自体はどういうやり方がいいのかとかかというのを調査して調査結果が出てくると思うんですけれども、これは想像なんですけど、それを実際に採用するかどうか、その事業を進めていくかどうかというのも、その結果で考えないといけない部分だと思います。仮に公募等で事業を進めていくのであれば、そういう提案をぜひしていただけたらいいのかなとは考えております。
- 山本保健福祉部長 補足でございますけれども、あの建物自体はまだ耐用年数が十分ある施設と考えておりますので、調査をお願いするに当たっては、当面は再活用するということで、全部壊して更地にしてから新しい施設をつくるということは、今のところはそこまでのことは考えてないです、調査をする時点では。
- 星野委員 いや、課長の答弁と部長の答弁が若干違って、公募をかけるに当たってはということも検討してくれる可能性はありますよという課長の答弁だったと思うんですが、どちらで行かれるのでしょうか。
- 山本保健福祉部長 最初の我々の思いとしては、私が先ほど言ったような思いでの予算を計上させていただいておりました。ですから、今後そういったことも含めての調査になると、若干、

経費等がどうなるのかといったようなこともありますので、今後につきましてはまたそういったことも検討させていただき、最終的にどういった仕様で委託に出すかということは検討させていただきたいと思います。

○青山副委員長 認知症カフェについてお聞きします。

我々、認知症のサポーター養成講座というのを受けたときに、認知症カフェが三石あるいは香登、吉永等で行われているということで、片上地区で立ち上げ準備中というふうにあったんですが、その後どうなったでしょう。

○今脇介護福祉課長 片上の旧片鉄のバス停のところに中華料理屋さんがあった跡なんですけども、そこでたしか3月の頭に開所されたというところですよ。

○青山副委員長 今後、いろんな地区でも立ち上げていかれるんじゃないかと思うんですが、その後、他地区の情報とか、あるいはどのくらい立ち上げをお願いしていくかという計画はあるんでしょうか。

○今脇介護福祉課長 認知症カフェに限らず、地区のサロン等も設立というか、新しく開設していかないといけないように、介護予防の観点からしていきたいと考えております。具体的にどこの地区とかがってというのは、今のところはないかと思っておりますが、必ずといいますか、サロンとかの新しいところの開設というところは、その年度年度で目標として立ち上げを支援していこうとは考えています。

○青山副委員長 片上以外で今立ち上げを準備しているとかという情報はありますか。

○今脇介護福祉課長 片上が開設されたばかりですので、今のところ、ほかの地区というのは聞いておりません。

○中西委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、報告事項並びに所管事務調査を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、その後1つ、健康づくり条例の案の制定についてですが、これより厚生文教委員会による健康づくり条例案について御協議をいただきたいと思います。

先月の20日に、条例案については正副委員長に御一任いただきましたので、その後、事務局協議、執行部との協議を経て、本日、皆様のお手元に案を配付いたしております。さきに審査いたしました認知症の条例制定にも関係してくることでありますが、具体的な症名や病名は条例の逐条解説において網羅してはと考えております。

それでは、案を御一読いただき、皆様から御意見をいただきたく存じます。

なお、語句や校正などの訂正は、今後精査をしてみますが、そういった部分についても御意見をいただきたいと思います。

○橋本委員 きノウ議会事務局からこの案がメール送信されてきました。ざっとあらかた見たん

ですが、正副委員長及び事務局に我々作成を委任しておりますので、これで異議はありません。このとおりで進めていただけたらと思います。

○守井委員 一応、条例なんで、文言のよし悪しとか、あるいは法的にその文言が正しいか、いわゆる法制面の観点からこの文言が見られとるかかどうかというのも確認していただきたいというふうに思います。それだけお願いして、あとはお任せしたいと。

○中西委員長 今の守井委員の件は、求めています。

○守井委員 議会基本条例で、法制担当に見てもらったら訂正がいっぱいあったというようなことがあったと思うんですよ。これにそういうことがないように、その辺だけの確認はしていただきたい。

○中西委員長 了解です。

ほかにございませんでしょうか。

○青山副委員長 先日、中西委員長と事務局とで、いろいろとこの案について考えて、きょうここに案が出とるわけなんですけど、ちょっと言葉の面で、この前相談したのと違って面があるので、どうかというお尋ねをしたいんですが、まず「保健医療関係団体」ということで統一させていただくということで、幾つか「関係」というのが抜けていると思いますので、そこの訂正をお願いしたいと思います。

それから、基本理念の第3条(2)なんですけど、この基本理念は、「健康づくりは」という主語でそれぞれ1、2、3というふうが続いていると思います。で、2のほうが、「健康づくりは」という主語にするとつながらないようなところがありますので、そこを言いたいと思います。「健康に暮らしていくためには、健康づくりが継続的に行われることが不可欠である」というふうにあるんですが、ここのところ、「健康に暮らしていくための健康づくり」というところを、「取り組みが継続的に行われる」というふうにしていったほうがいいんじゃないかというふうに思います。

それから、定義のところ、第2条の(6)、保健医療関係団体という定義ですが、「保健及び医療、並びに健康全般に携わる団体をいう」というふうにしたほうがいいんじゃないかと思うんですが。

○中西委員長 今御指摘の点も含めて検討させていただきます。

○守井委員 厚生文教委員以外の方々のこれに対する考え方がまだ全然わかってない、知られてないんじゃないかなあと思うんで、そのあたりで何か皆さん方に説明する機会を設けなくちゃいけないんじゃないかなあと思うんですけど、その点はどうなんですか。例えば総務産業委員会の委員の皆さんに、こういうことをやっているよということを広報しなくちゃいけないんじゃないかなあという感じで思うんですけど、その点はいかがですか。

○橋本委員 会派のほうで、総務産業委員の2名には私らのほうで重々説明しときますんで、全協とかというようなことは私は必要ないんじゃないかなと思います。

○中西委員長 という意見があるんですが。

○守井委員 会派でもやりますけど、正式に動くのであれば正式の場で説明しとったほうがいいんじゃないかと私は思いますけどね。大丈夫なんかな。

検討してみても。その件については、委員長、副委員長にお任せしますから、。

○中西委員長 少し検討してみます。

それで、今言われましたことも含めまして、あさってに開催されます厚生文教委員会において最終案を御提示させていただき、執行部との最終調整の後、4月には、意見聴取に伺った団体への報告並びに市民への意見聴取に向けて調整をさせていただきたいと思います。

○星野委員 健康づくり推進協議会、伊部通園センター、社会福祉協議会については聞き取りを行ったんですが、体力づくりとかスポーツの分野の方の聞き取りというのは全く行ってないんですか。そのままこの条例を進めていくんですか。

○中西委員長 それはなかったかな。余り中のことをここで言うてしまうとあれなんですけども、またちょっと休憩時間にお話をさせていただけたらと。まことに申しわけないんですけども。アプローチをしてなかったわけではない。

○星野委員 先ほど委員長は、聞き取りに行ったところには素案についての意見を聞くと言われたんですが、それ以外の団体とかにはどういうふうにされていくんでしょうか。

○中西委員長 一応、全ての団体ではないんですけども、聞き取りで話を聞けるところは聞かせていただいたと。聞けないところについては、アンケート用紙を全部配付をして、送ってくださいということで、返してもらった。で、全部が全部来ているわけじゃないんですけども、何件かは来てまして、みっちり書いていただいているところもあるというぐらいで御理解いただけたら。

○星野委員 そこにも今回の素案はお送りするというので。

○中西委員長 当然、はい。

○星野委員 はい、わかりました。

○中西委員長 ということで、少しまた協議をさせていただくということで。

今回、この当委員会に御出席してこうやってお話しするのも最後になる方がおられます。山本保健福祉部長、今脇市民生活部長、万波病院総括事務長、柴垣市民課長、丸尾社会福祉課長、各位におかれましては、これまでも多年にわたりまして備前市の発展のために尽力を尽くしてこられましたことに、まことに御苦労さまでした。今後ともますます御健康に配慮しながら、また備前市の発展にも寄与していただきますようお願い申し上げまして、本日の厚生文教委員会を終わりたいと思います。

皆さん、御苦労さまでした。

午後2時47分 閉会